

2024年度 第1回 定例会議事録

場 所： 大和市医療センター 講習室

日 時： 2024年7月23日(火) 14:00~16:30

出席者： 下記参照

○出席者：定例会委員(敬称略、定例会組織図順)

ぴこっと(児童部会代表)、地域活動支援センター(精神保健福祉部会代表)、(福)やまねっと、福田の里、ワーカーズ想、大和市身体障害者福祉協会、大和市手をつなぐ育成会、(特非)大和さくら会、大和病院・総合支援課、大和市立病院・地域連携科、大和市教育委員会教育部指導室、県立瀬谷支援学校、大和市社会福祉協議会、厚木保健福祉事務所大和センター保健予防課、大和市障害者自立支援センター、相談支援センター松風園、サポートセンター花音、大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

事務局

大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園、大和市障がい福祉課、大和市すくすく子育て課

オブザーバー

県央障害保健福祉圏域発達障害者地域支援マネージャー、県央地域ナビゲーションセンター

欠席者

地域生活支援部会代表、大和市肢体不自由児・者父母の会、障害福祉センター松風園、ワークステーション・菜の花、ホープ大和、南林間地域包括支援センター

議題

- 1、相談支援事業報告、相談支援事業実績報告(2023年度)※別紙参照
- 2、個別ケースを通して考える地域課題について(象徴的なケース報告を通して課題共有)

○権利擁護支援についての課題(相談支援センター松風園)

▶事例概要

40代男性、区分4、療育手帳B1 知的障がいに伴う器質性妄想障害

家族構成：本人、弟(現保佐人)、妹(音信不通)

市内グループホーム、近隣の生活介護事業を利用しているが、本人都合で中断。以前は別法人のグループホーム、生活介護事業、移動支援を利用し、金銭管理や行政手続きの支援を受けていたが、各職員への暴言・支援拒否等が見られ始め、継続利用が難しいとの判断。本人も生活の苦しさを感じ、合意に至った。この件に関し保佐人である弟に連絡を試みたが、多忙との事で1ヶ月ほど連絡が取れず。話し合いの場を設けても事情の理解が難しく協力は望めなかった為、相談支援専門員が間に入り、行政手続き等を進めた。

▶課題

- ・相続放棄の代理行為終了に伴い、司法書士→家族への保佐人切替だったが、家族側の十分な理解を得た上での引継ぎだったのか。
- ・本ケースは保佐人の継続の妥当性があるのか、また類型の変更は可能か。
- ・方針として専門職から市民後見人の切替が挙げられているが、障がい者の後見人となることは可能か。

○権利擁護支援についての課題(サポートセンター花音)

▶事例概要

50代男性、80代父親の二人暮らし。区分6、生活介護事業利用。

父親の高齢に伴い成年後見制度利用の相談があり、社会福祉協議会の専門相談に繋がる。診断書依頼の為に精神科を受診したところ、医師より申立て費用が10万円程かかるとの話があり手続きを迷っていたが、再度市民相談課の専門相談員と共に成年後見人の業務内容を確認し、申立をする方向となった。司法書士への相談希望があり、リーガルサポートに依頼。非課税世帯、費用面を考慮し父親が後見人に選出された。

▶課題

- ・父親の後見人業務をサポートする環境を整えなければならない。
- ・60代後半男性、ダウン症。90代母親と二人暮らし。
- ・母親の怪我・入院を機に、本人の生活の場を施設入所に切り替え。移行手続き、定期訪問・カンファレンス、家族との連絡等を後見人と連携し、入所手続きを完了する事が出来た。
- ・現在本人は年齢に伴う体調変化がおこりやすく、医療機関への受診が増加。後見人は立場を活かし、医療機関の説明を家族へ伝えて下さる等、高齢家族へのサポートが成り立っていると考える。

○権利擁護支援についての課題(自立支援センター)

▶事例概要 30代女性、療育手帳A1、家族構成:本人、母親、兄(自立)、弟(所在不明)。

生活動作は自立しているが、身だしなみ、服薬食事金銭管理、社会参加は全面的なサポートが必要。母親の関わりが本人の課題行動を強化してしまう為、離れて生活する選択をとった。

申立ての理由は、金銭管理における家族サポートが難しい点、要求を通すための行動力が強く、高額請求や借金をおこした経緯がある点、弁護士に債務整理依頼をした際に判断能力の低さで断られ、後見人利用を勧められた点が挙げられる。

後見人に求める事項を預貯金管理・契約行為・訴訟手続き・身上監護と絞り、本人・家族同意のもと手続きを開始。後見人選任までは半年要した。現在訪問支援を中心に、グループホームとも連携しながら、チームでサポートしている。

▶課題

- ・支援力が弱い家庭において意思決定支援が正しく行えたのか。
- ・早急な対応が求められたが、費用面の関係で専門家への相談が難しかった。
- ・申請書類作成に関し、相談支援専門員の対応範囲に悩むところがあった。
- ・支援負担を考慮すると法人後見が望ましかったが、空気が無かった。個人後見で進めて良かったのか。
- ・支援課題が多かった為、選出に時間を要した。裁判所候補者選出での在り方について。

→成年後見の相談件数、ご本人・ご家族の高齢化だけではなく、知的・精神障がいの方は身上監護のニーズもあり、丁寧に寄り添いながら後見人を選出する必要がある。(委員)

3、専門部会活動報告 ※別紙参照

○児童部会について質疑応答

学童保育を利用している障がい児の数は?

→明確な数値はない。多くの人が利用していることが想定される。

4、成年後見制度について意見交換

○成年後見支援センターについて

事業受託者である大和市社会福祉協議会より、上記センターの機能等についての説明があった

○質疑応答

・大和市は市民後見に力を入れていた印象があるが、後見人の関わり方など支援範囲に差があり、保護者も不安を感じている。現状法人後見のニーズの方が多くはないか。地域に密着した社会福祉協議会から法人後見を推進してもらった方が良い。施策として、市と社会福祉協議会で話し合ってもらいたい。(委員)

→ニーズに関しては相談者の状態による。あんしんセンターの利用を先に勧めるケースもある。

現状としては、財源確保や職員体制の関係で法人後見利用者は10名。市民後見養成者が10名。経験確保の為半年間は法人後見の支援員として勤務して頂く。半年前から受任形態の団体追加を図り、同時受任から単独受任の方針を検討している。市民後見人の活躍の場を広げる事も課題のひとつ。希望者は50~80代、主婦の方が多。(大和市社会福祉協議会)

○成年後見制度について

・厚木市・海老名市は中核機関を設置し進めている状況。国は市民後見を推奨していないように見受けられるが、大和市は親族後見の支援を進めたいように窺える。中核機関未設置の市の場合、相談支援事業が支援を担っている部分があるが、今回成年後見支援センターが設置されたことで、関係機関が連携しながら進めていく事に期待出来るのではないかと。(委員)

・家族や親戚が後見人を務めるケースが多い。(相談支援事業所)

・手をつなぐ育成会の広報誌に後見人の記事あり。今後スポット後見が進むのではないかと見解があった。後見制度は持続的な支援となり、継続的金銭面の負担が挙げられていたが、契約行為等に焦点を当てることで費用が抑えられ、後見人との相性も解決できるメリットがある。法務省も協議に入っているとのこと。(委員)

・手をつなぐ育成会の中でも意見が分かれ、成年後見の依頼、市民後見への信用、法人後見における費用面に不安を感じている様子。市民後見人となることで後見人業務のやり方を学び、法人後見を依頼するのはどうか、子どもをグループホームに入れ生活を分けるのであれば法人後見、家庭で引き続き生活するのであれば市民後見等考えている人もいる。(手をつなぐ育成会)

・申請している家族もいるが、市役所や成年後見センター等相談窓口が増えたことで安心し、検討を保留にする家族もいる。家族会の特徴上元気なメンバーが多い事も関係している。(大和さくら会)

・殆ど後見人の話は見られない。(大和市身体障害者福祉協会)

・後見人と利用契約を結ぶケースが増えている。移動支援利用時に発生する金銭面の話ができ助かっている反面、成年後見の概要は理解しているつもりだが、どこまで意思決定をお願いしても良いのか、難しさを感じている(相談支援事業所)

・親族後見を利用しているケースが多い。50~60代の保護者はもう暫く様子を見たい傾向。成年後見制度に関する相談支援専門員の業務量が多いので、社会福祉協議会等と業務連携できるのは有難いと思っている。(相談支援事業所)

・コンサルタントケースで、何から始めたら良いか分からず成年後見センターまでたどり着かない方が多い。支援の行き届かない家庭にも相談出来るような環境が整うとよい(委員)

4、サービス管理責任者連絡会・グループホーム管理者連絡会議活動報告

会議事務局である大和市障害者自立支援センターから、上記会議について報告し、下記意見が挙げられた。

・グループホームに関しては本年度から地域推進会議を事業所ごとに開催する事が定められた。どう進めていくか等

大和市中で共通話題になると良い。また、個別支援計画書の提出方法も統一できるとよい。(委員)

・綾瀬市、海老名市、厚木市でグループホーム連絡会が続々と立ち上がっている。綾瀬市では地域協議会立ち上げに伴い、社会福祉協議会連携のもと地域理解を深めながら進めている。大和事も議題として挙げていくのはどうか。県の見解では、1事業所ごと地域を入れることを原則としているが、大和市の全グループホームの会議に出席するのは厳しいと思う。地域とグループホームの結びつき方法に関しては、早急に検討が必要である。(委員)

・通学手段に関する課題が挙げられている。自立と社会参加に基づいたステップを踏む事を目標にしている為、基本は自力通学だが、難しい生徒に対しては、必要なアプローチを行っていく事を保護者に説明している。高等部でも必要であればスクールバスに乘車できたり、保護者も送迎や福祉サービスを活用しながら通学しているが、手の行き届かない部分もある。本年度、中学1年時で35名の生徒がいる。インクルーシブ校等、進路の選択肢が複数ある中、特別支援学校を必要としているケースが多いと感じている。(委員(教育関係))

・通学支援について、地域の小中学校でも大きな課題。アンダンテも支援級の子どもが増え、求められる教育支援の幅も広がったと感じる。教育委員会でもヘルパー、医療的ケアに伴う看護師の配置を進めている。中学卒業後の選択肢を学びたいという教員の声も挙げられている。研修等何らかの形で取り組みができないか検討中。(委員(教育関係))

5、次期大和市障がい福祉計画について ※別紙参照

6、大和市農福連携推進事業について(障がい福祉課・藤沢市民活動推進機構より情報提供)

- ・本年度から開始。地域ニーズの把握に努め試行開始中。
 - ・2020年から県委託で農福連携マッチング事業を開始。開始3年間はモデル地域として藤沢市で実施した結果、8件のマッチングを達成、昨年度からJAさがみ管轄下の8市町で7件のマッチングを達成している。現在、県より事業拡大の依頼があり、就農作業体験事業を実施している。まずは説明会参加や顔合せを通し、環境などの確認、施設外就労の流れとなる。週1回2時間程度、職員1名、利用者3~4名から始めるケースが多い。農作業だけでなく、福祉事業所に作物を持ち込み洗浄・梱包作業や、スーパーマーケットへの納品依頼もある。
- 問い合わせは大和市障がい福祉課へ。

7、その他

○きて!みて!はっけん!やまとふれあいマルシェについて(情報提供)

○委員より

・地域のグループホームについて、重度障がい者が利用できる人少ない。大和事はグループホームのニーズや待機状況をどこまで行っているか?

→措置時代と異なり契約に基づく入居なので把握が難しいが、利用者の生活の場の確保、相談支援専門員の重要性は理解している。中井やまゆり園の事件もあり、入所施設の規模縮小、民間移譲、地域移行を基準にしている。(障がい福祉課)

・受給者証発効の遅延について

→計画相談支援事業所からサービス等利用計画を受け取り、申請手続きを行っているが、何らかの関係で不具合が生じている可能性がある。現在改善に努めている。

計画相談利用者の増加に伴い、課題も増えている。引き続き自立支援協議会とも連携し改善に努めたい。

(障がい福祉課)

以上